

保護者各位

幼保連携型認定こども園ポートピア
園長 小泉 恵子

「意見・要望・苦情申出窓口」の設置について

社会福祉法第82条の規定により、当園では、利用者からの意見・要望・苦情に適切に対応する体制を整えております

当園における苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員は、下記のとおりですのでお知らせいたします。

記

1.苦情解決責任者 (園長) 小泉 恵子

2.苦情受付責任者 (主幹保育教諭) 岩崎 笑子

3.第三者委員 小林 勇介 (社会福祉法人二人同心会 監事)
〒662-0973 西宮市田中町 3 番 1-2301
TEL 0798-32-6448

野村 康祐 (社会福祉法人二人同心会 監事)
〒673-0891 明石市大明石町 2-5-1-717
TEL 078-921-4411

4.苦情解決の方法

①苦情受付

苦情は面接・電話・書面などにより、苦情受付担当者などが随時受け付けます。
尚、直接第三者委員に苦情申し立てをしていただくこともできます。

②苦情受付の報告・確認

苦情受付担当者が受け付けた苦情を苦情解決責任者と第三者委員(苦情申出人が第三者委員への報告を拒否した場合を除く)に報告いたします。
第三者委員は内容を確認し、苦情申出人に対して報告を受けた旨を通知します。

③苦情解決の為の話し合い

苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意を持って話し合い、解決に努めます。その際、苦情申出人は、第三者委員の助言や立会いを求めることができます。

以上